

行財政改革の推進にかかる平成 20 年度取組方針

平成 20 年 5 月 8 日
国見町行財政改革推進本部

第 4 次行財政改革

- 第 4 次国見町行財政改革大綱（平成 18 年 2 月策定）
 - 計画期間：平成 18 年度～平成 27 年度
- 第 4 次国見町行財政改革実施計画【前期】（平成 18 年 2 月 14 日策定）
 - 計画期間：平成 18 年度～平成 22 年度

平成 20 年度の取組方針

- 基本方針
 - 全職員による取り組み
前期計画期間の 3 年目となる 20 年度については、18 年度と 19 年度取り組みの結果を十分踏まえた上で、第 4 次国見町行財政改革大綱を推進し実現させるため、町長を本部長とする国見町行財政改革推進本部を中心に、職員一人ひとりが改革の意識を持ち、積極的に取り組むこととします。
 - 実施項目の推進
各実施項目の推進については、各所管課等が責任を持って行うとともに、説明責任を負います。
 - 進行管理と公表
各実施項目の進捗状況を行財政改革推進本部において管理し、定期的に国見町行財政改革推進委員会へ報告するとともに、町広報紙やホームページに掲載し、広く町民へ公表していきます。
 - 意見反映
行財政改革推進委員会や町民からの意見については、積極的に取り入れ、行財政改革に反映させていきます。
- 具体的な取り組み
 - 行財政改革推進本部
本部会議の開催
定期的（例：毎月第 2・第 4 週の定例課長会議終了後）に会議を開催し、全庁的な進行管理を実施します。

実施項目の所管

各実施項目については、以下の実施項目分担一覧表に示す所管課等を中心とした、総合的・横断的な行財政改革を、積極的に実行していきます。

所管課等については、決して所管を限定するものではなく、あくまでも記載の所管課等が中心となって、他課等との協力、他自治体との情報交換、検討部会の運営等を行い、積極的に推進していくという意味合いのものです。

【20 年度実施項目分担一覧表】（優先度… 最優先 優先 達成 設定見直し）

	実施項目	年次計画	主たる所管課(係)等	備考
重点項目：1 効果的かつ効率的な行政運営の確立				
推進項目：1-(1) 事務事業の見直し				
1-(1)-1	行政評価システムの導入	実施	総務課(庶務行革係)	
1-(1)-2	事務事業の民間委託	継続	総務課(庶務行革係)	
1-(1)-3	業務委託の見直し	継続	総務課(庶務行革係)	
1-(1)-4	指定管理者制度の検討	調査 検討	総務課(財政係)	

1-(1)-5	環境に配慮した業務の推進	継続	住民生活課(住民防災係)		
1-(1)-6	庁内 LAN の有効活用の推進	継続	企画情報課(企画情報係)		
1-(1)-7	文書管理システムの活用	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(1)-8	電算システムの適正化	実施	企画情報課(企画情報係)		
1-(1)-9	統合型地図情報(GIS)システムの検討	試行	企画情報課(国土調査係)		
1-(1)-10	例規の電子化の推進	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(1)-11	事務処理マニュアルの作成	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(1)-12	事務事業の整理合理化	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(1)-13	広報紙の検討	継続	企画情報課(企画情報係)		
1-(1)-14	敬老会事業の見直し	継続	保健福祉課(長寿介護係)		
1-(1)-15	敬老祝金支給事業の見直し	継続	保健福祉課(長寿介護係)		
1-(1)-16	小学校の統廃合の検討	継続	学校教育課(学校教育係)		
1-(1)-17	子育て支援事業の見直し	実施	保健福祉課(社会福祉係) 学校教育課(学校教育係)		
推進項目：1-(2) 組織機構の見直し					
1-(2)-1	組織の再編と体制づくり	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(2)-2	危機管理体制の確立	継続	住民生活課(住民防災係)		
1-(2)-3	職員応援体制の整備	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(2)-4	プロジェクトチームの対応	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(2)-5	各種団体の見直し	継続	総務課(庶務行革係)		
推進項目：1-(3) 人事管理の見直し					
1-(3)-1	定員管理の適正化	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-2	職員給与の適正化	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-3	特殊勤務手当の見直し	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-4	時間外勤務手当の縮減	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-5	給与等状況の公表	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-6	職員の能力及び資質の向上	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-7	職員学習会等の開催	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-8	職員提案制度の導入	継続	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-9	職員の町内会担当制	実施	総務課(庶務行革係)		
1-(3)-10	人事評価制度の検討	試行	総務課(庶務行革係)		
推進項目：1-(4) 町民サービスの向上					
1-(4)-1	庁舎における町民サービス環境の整備	継続	総務課(財政係)		
1-(4)-2	各種手続きの簡素化	実施	住民生活課(戸籍係)		
1-(4)-3	総合窓口の設置	実施	住民生活課(戸籍係)		
1-(4)-4	自動交付機の普及促進	継続	住民生活課(戸籍係)		
1-(4)-5	窓口利用機会の拡大の検討	継続	住民生活課(戸籍係)		
1-(4)-6	町民満足度の向上	実施	総務課(庶務行革係)		
1-(4)-7	電子申請・届出の推進	継続	企画情報課(企画情報係)		
1-(4)-8	公共施設予約システムの導入	継続	企画情報課(企画情報係)		
重点項目：2 健全な財政運営の確立					
推進項目：2-(1) 経費の節減と合理化					
2-(1)-1	特別会計操出金の適正化	継続	総務課(財政係)		
2-(1)-2	地方公営企業の経営健全化	継続	上下水道課(水道係)		
2-(1)-3	補助金等の見直し	継続	総務課(財政係)		
2-(1)-4	事務経費の更なる節減	継続	総務課(財政係)		
2-(1)-5	文書発送の電子化	継続	総務課(庶務行革係)		
推進項目：2-(2) 自主財源の確保					
2-(2)-1	町税等の徴収率の向上	継続	税務課(収納係)		
2-(2)-2	受益者負担の適正化	継続	総務課(財政係)		
2-(2)-3	町有財産の効率的活用	継続	総務課(財政係)		

2-(2)-4	公の施設の管理経費の縮減	継続	総務課(財政係)		
2-(2)-5	企業広告の導入	実施	企画情報課(企画情報係)		
推進項目：2-(3) 財政運営の効率化					
2-(3)-1	財政計画の策定	継続	総務課(財政係)		
2-(3)-2	予算編成手法の見直し	実施	総務課(財政係)		
2-(3)-3	効果的な財源配分	実施	総務課(財政係)		
推進項目：2-(4) 公共工事のコスト削減					
2-(4)-1	コスト縮減対策の推進	実施	建設課(建設係)		
2-(4)-2	入札及び契約の透明性確保	継続	総務課(財政係)		
重点項目：3 開かれた行政と協働のまちづくり					
推進項目：3-(1) 情報の公開と共有化の推進					
3-(1)-1	情報の積極的な公開	継続	総務課(庶務行革係)		
3-(1)-2	町ホームページの充実	継続	企画情報課(企画情報係)		
3-(1)-3	情報公開コーナーの設置	継続	総務課(庶務行革係)		
3-(1)-4	町長交際費の公開	継続	総務課(庶務行革係)		
3-(1)-5	出前講座の開催	継続	総務課(庶務行革係) 生涯学習課(社会教育係)		
推進項目：3-(2) 町民参加システムの確立					
3-(2)-1	協働のまちづくり推進基本計画の策定	実施	住民生活課(住民防災係)		
3-(2)-2	協働推進体制の確立	継続	住民生活課(住民防災係)		
3-(2)-3	パブリックコメント制度の導入	継続	企画情報課(企画情報係)		
3-(2)-4	各種審議会等の見直し	継続	総務課(庶務行革係)		
3-(2)-5	町民と町長のまちづくりトークの開催	継続	総務課(庶務行革係)		
3-(2)-6	町民アンケートシステムの構築	実施	企画情報課(企画情報係)		
3-(2)-7	町内会等自主活動の活性化	実施	住民生活課(住民防災係)		
3-(2)-8	住民自治組織による地域づくり	実施	住民生活課(住民防災係)		
3-(2)-9	自主防災組織の設置	実施	住民生活課(住民防災係)		

実施項目の進行管理

所管課等の長は、年度当初において、別に定める様式により、20年度実行計画（行動計画及び目標）を設定し、行財政改革推進本部へ報告します。

この実行計画については、行財政改革推進本部での決定を経て、各所管課等において実行していきます。

また、取り組み経過（実績）については、所管課等の長が、半年に一度（9月下旬及び3月下旬）別に定める様式により、行財政改革推進本部へ報告します。

この推進状況報告については、行財政改革推進本部での確認を経て、段階的に進捗状況を管理します。

検討部会の設置

全庁的な調査・検討の必要がある実施項目については、必要に応じて検討部会を設置し、諸課題について調査・検討をするものとします。

庁内情報の共有化

職員一人ひとりが、行財政改革を自らの問題と捉え、より一層の意識改革を図るためにも、本部及び検討部会の会議録や配付資料等は、庁内において情報の共有化を積極的に図ります。

(2) 行財政改革推進委員会

会議の開催

推進委員会では、以下に掲げる項目を議事とする会議を3回開催するものとします。

ア 19年度取組結果を反映した推進状況等の説明

イ 20年度実行計画を反映した進捗状況等の説明

ウ その他、町（推進本部）として決定すべき方針や基準についての説明

(3) スケジュールの概要

20年	5月上旬	本部会議開催（20年度取組方針決定） 以後定期的な会議開催
	6月5日	委員会会議開催（20年度実行計画の説明等）
	9月下旬	20年度推進状況中間報告書の作成（所管課等の長）
	10月上旬	本部会議開催（20年度推進状況中間報告の確認）
21年	3月下旬	20年度推進状況報告書の作成（所管課等の長）
	下旬	本部会議開催（20年度推進状況報告の確認）